

## 令和7年度 福祉・介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書の届出を行う場合の提出書類について

※計画書等の書類は郵送により提出してください。

※1～3の書類は必ず提出してください。

点検欄	必要提出書類	備考
□	1 福祉・介護職員等処遇改善加算届 連絡票(令和7年度)	<input type="checkbox"/> 【継続用】と【新規・変更用】のうち、該当する連絡票を添付すること。 ・【継続用】…令和7年度に算定する加算の区分が、令和6年度と変更がない場合の使用 ・【新規・変更用】…令和7年度に算定する加算の区分を令和6年度から変更する場合、または、新たに加算を算定する場合に使用 <input type="checkbox"/> 来庁により提出する場合でも、必ず添付すること。 ※来庁の場合でも書類の受け取りのみとなります。
□	2 (別紙様式2-1) 処遇改善加算 総括表(令和7年度)	<input type="checkbox"/> 整備が必要なキャリアパス要件は、令和7年度中に整備すること。 <input type="checkbox"/> 作成に当たっては必ず「基本情報入力シート」から入力すること。 <input type="checkbox"/> 色付きセル以外は入力しないこと。 <input type="checkbox"/> セルや数式などは削除しないこと。 <input type="checkbox"/> 前年度の様式は使用しないこと。 <input type="checkbox"/> シート内のコメントを参考にすること。
□	3 (別紙様式2-2) 処遇改善加算 個票	<input type="checkbox"/> 「算定対象月」は令和7年4月～令和8年3月とすること。 <input type="checkbox"/> シート内のコメントや記載例を参考にすること。
<b>※別紙様式2-3、別紙様式2-4は提出しないでください。</b>		
□	4 返信用封筒(切手貼付、宛名記載) ※控えを希望する場合のみ	<input type="checkbox"/> 受領証と計画書1ページ目の写しを返送するための封筒。 <input type="checkbox"/> 提出が無い場合、上記は返送しません。 <input type="checkbox"/> 返送する書類はA4サイズで1～2枚程度のため、必要料金分の切手を貼付すること。

### 令和7年4月・5月から新たに加算を算定する場合や、加算区分を変更する場合の追加書類

※標記に該当する場合は、併せて下記5の書類も提出してください。

点検欄	必要提出書類	備考
□	5 介護給付費等の算定に係る届出書兼体制等状況一覧表【令和6年6月改訂版】(令和7年2月17日修正) 又は 障害児通所給付費等の算定に係る届出書兼体制等状況一覧表【令和6年6月改訂版】(令和7年2月17日修正)	<input type="checkbox"/> 届出するサービスにごとに作成すること。

※ 様式等は、本市ホームページの「【令和7年度】福祉・介護職員等処遇改善加算の届出について(障害福祉サービス等)」及びリンク先よりダウンロードしてください。

【枚方市ホームページURL】

<https://www.city.hirakata.osaka.jp>

サイト内検索

ページ番号検索

51669

Q表示

※ 提出先・問い合わせ先

〒573-8666  
大阪府枚方市大垣内町二丁目1番20号  
枚方市 健康福祉部 福祉指導監査課 障害福祉事業者係  
電話: 072-841-1467(直通)  
FAX: 072-841-1322  
E-mail: fshidou@city.hirakata.osaka.jp

**提出期限**

**令和7年4月15日(火)必着**